

松江市告示第 202 号

松江市沿岸漁業スタートアップ事業補助金交付要綱（令和 2 年松江市告示第 578 号）及び松江市水産業振興事業補助金交付要綱（令和 3 年松江市告示第 270 号）は廃止し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 3 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁

